

ご利用ください

マイナンバーカード 申請補助サービス

お住まいの区の区役所で、マイナンバーカードの交付申請をサポートしています。お気軽にご利用ください。

【利用できる方】

新潟市に住民登録がある方

【サポート内容】

区役所窓口にて備え付けのタブレット端末で、マイナンバーカードの交付申請を行います。また、申請に必要な顔写真はタブレット端末のカメラで、その場で撮影します。端末操作は職員が一緒に行います。手数料は無料です。

※ 申請者本人の来庁が必要です。

※ 中央区・西区を除き、事前予約が必要です（空きがあれば当日予約も可）。

【窓口にお持ちいただく物】

- 本人確認書類（運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード（顔写真付き）、等）
※ 顔写真無し書類（健康保険証、年金手帳、等）の場合は、2点必要です。
- 個人番号カード交付申請書 ※ 紛失の際は窓口で再発行できます。
- 暗証番号設定依頼書 ※ 市HPで事前入手できるほか、窓口でもご用意します。
- 通知カードまたは個人番号通知書、（お持ちの方のみ）住民基本台帳カード

手続の流れ

- ① お住まいの区の区役所区民生活課（中央区は窓口サービス課）に、「窓口にお持ちいただく物」を持参する。
- ② タブレット端末で、顔写真を撮影する。
- ③ タブレット端末に必要事項を入力し、申請する。
- ④ 申請受付後、おおむね1か月程度でマイナンバーカードが郵送される。
※ 原則、「簡易書留郵便」で発送します。
ただし、再発行申請の方は、窓口交付となります。
（新規発行の方でも、窓口交付となる場合があります。）

②・③の操作は
職員が行います

＜ お問い合わせ先 ＞

【制度について】 市民生活課 025-226-1013（直通）

【申請について】 各区役所 ※下欄を参照ください（直通）

北区区民生活課	区民窓口係	025-387-1265
東区区民生活課	区民窓口係	025-250-2235
中央区窓口サービス課	証明チーム	025-223-7106
江南区区民生活課	区民窓口係	025-382-4203
秋葉区区民生活課	区民窓口係	0250-25-5674
南区区民生活課	区民窓口担当	025-372-6105
西区区民生活課	区民窓口係	025-264-7211
西蒲区区民生活課	区民窓口係	0256-72-8317



申請補助サービス 利用者様へのお願い

1人でも多くの方がサービスを利用できるよう、以下についてご協力をお願いします。

【必要書類は忘れずにお持ちください】

必要書類が不足するケースが多く見受けられます。特に、本人確認書類が不足する場合、カードを郵送交付できないことがあります。

区役所窓口で用意できる書式を除き、必要書類を今一度確認のうえご来庁ください。

【暗証番号はあらかじめ考えておいてください】

完成したマイナンバーカードには、原則として電子証明書が自動的に付与されます。申請受付時に、電子証明書を使用する際等で入力する「暗証番号」をあらかじめ決めて頂きます。窓口混雑を回避するため、暗証番号は事前に考えておいて頂ければ幸いです。

<参考>暗証番号の種類

種類	意味	暗証番号のルール
① 署名用電子証明書	税電子申告等をする際、送信した文書が改ざんされていないことを証明する仕組み。	数字と英字（大文字のみ）の組み合わせ 6～16桁
② 利用者証明用電子証明書	コンビニ交付サービス等を利用する際、利用者本人であることを証明する仕組み。	数字4桁
③ 住民基本台帳用	住民票コードを文字データとして利用するための暗証番号。	数字4桁
④ 券面事項入力補助用	マイナンバーや氏名・住所等の情報を文字データとして利用するための暗証番号。	数字4桁

※②～④は同一の番号を設定することも可能。

【手続き当日はスムーズな受付にご協力ください】

区役所窓口（特に事前予約制の区）にご来庁の際は、他の利用者にご迷惑が掛からないよう、以下についてご協力ください。

- ・身だしなみのチェック、化粧直し等は、手続き開始前に済ませてください。
- ・暗証番号設定依頼書等、事前に記入可能なものはあらかじめ記入願います。
- ・事前予約制の区では、可能な範囲で早めにご来庁のうえ、予約時間5分前には手続き開始ができる状態まで準備を完了願います。



ご協力、よろしくお願いたします♪